

平成30年度

# 東京教師道場

## 研修ハンドブック



教材解釈、教材開発



指導技術（授業展開）



「指導と評価の計画」  
の作成・改善



統 率 力



使命感、熱意、感性



児童・生徒理解



東京都教職員研修センター

# 目 次

## I 東京教師道場の概要

1 目的	1
2 研修組織（例）	1
3 2年間の研修の流れ	1
4 各期の研修の目標と内容	2

## II 授業力向上を目指す授業研究

1 授業力と授業改善	8
(1) 授業力	8
(2) 授業改善のP D C Aサイクル	8
授業力自己診断シート	9
2 授業づくり	10
(1) 「指導観」から授業の構想へ	10
(2) 授業を行う際の留意点	11
3 学習指導案の作成に当たって	11
(1) 学習指導案の作成と活用	11
(2) 学習指導案の項目例	11
(3) 学習指導案の書式例	12
小学校・中学校・高等学校等の例	12
特別支援学校・特別支援学級の例	14
(4) 学習指導案作成についての留意事項	17
4 授業研究の実際	
(1) 事前協議	18
(2) 授業を観察する上での留意点	18
(3) 協議の進め方（例）	19
5 模擬授業を取り入れた授業研究	20

### <資料>

・資料1 「主体的・対話的で深い学び」について	21
・資料2 発達障害の理解と支援について	22

・受講に当たっての留意事項	25
・東京教師道場 【欠席・遅刻・早退届】	26
・東京教師道場 変更届	27
・東京教師道場実施要綱	28
・東京教師道場実施細目	30
・研修記録	34

# I 東京教師道場の概要

## 1 目的

授業研究や協議等を通して2年間にわたって継続的に指導・助言を受け、校種を越えた相互研さんを行う中で、自己の授業力を向上させるとともに、他の教員を指導する資質・能力を磨きます。

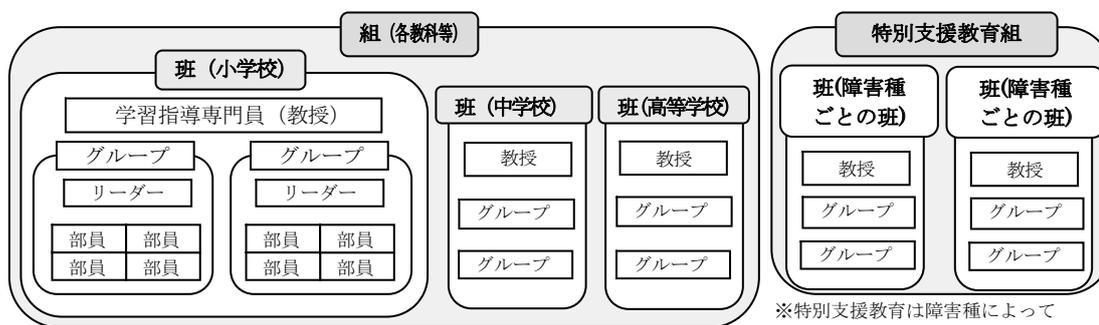
### 東京都の教育に求められる教師像

- (1) 教育に対する熱意と使命感をもつ教師
  - ・ 子供に対する深い愛情
  - ・ 教育者としての責任感と誇り
  - ・ 高い倫理観と社会的常識
- (2) 豊かな人間性と思いやりのある教師
  - ・ 温かい心、柔軟な発想や思考
  - ・ 幅広いコミュニケーション能力
- (3) 子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師
  - ・ 一人一人のよさや可能性を見抜く力
  - ・ 教科等に関する高い指導力
  - ・ 自己研さんに励む力
- (4) 組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師
  - ・ より高い目標にチャレンジする意欲
  - ・ 若手教員を育てる力
  - ・ 経営参加への意欲

「東京都教員人材育成基本方針」(平成27年2月)より

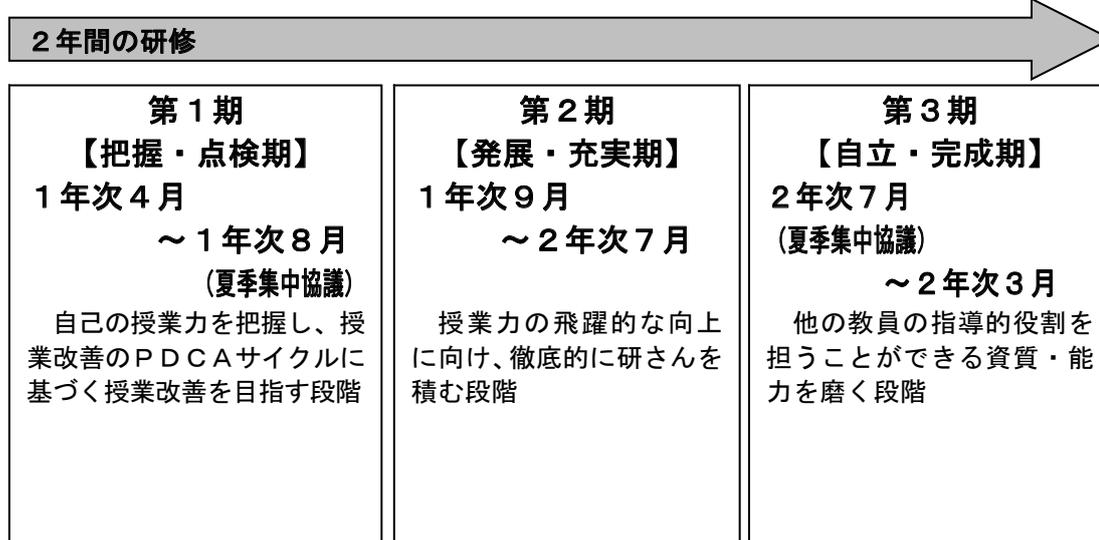
## 2 研修組織(例)

東京教師道場は、各教科等を組とし、部員とリーダーで構成した班・グループを単位にして実施する研修です。



※特別支援教育は障害種によって「班」を編成します。

## 3 2年間の研修の流れ



#### 4 各期の研修の目標と内容

##### 第1期【把握・点検期】 1年次4月～1年次8月（夏季集中協議）

◆自己の授業力を把握し、授業改善のPDCAサイクルに基づく授業改善を目指す段階  
～授業観察の視点に基づいた授業分析～

- 目標
- ・ 授業力を構成する要素を理解し、授業実践に生かすことができる。
  - ・ 自己の授業力を把握し、課題と目標を明確にできる。
  - ・ 授業力自己診断シートを活用して、自己の授業について「授業力の6要素」を基に振り返ることができる。

月	授業研究の内容	授業力自己診断シート
1年次	開講式・第1回授業研究（全体会・分科会） ○ 東京教師道場の研修計画及び授業研究の進め方についてのオリエンテーション	
4	○ 授業研究の年間計画立案 ○ 第1期班テーマの設定 ○ 自己の授業力の把握及び課題と目標の設定（授業力自己診断シートによる）	○
5	第2回授業研究（リーダーによる模範授業） ○ 「授業観察の視点」に基づく授業観察 ○ 授業づくりに関してリーダーへの質疑等	
6	第3・4回授業研究 ○ 授業記録の取り方の理解	☆
7	○ 付箋紙等を用いた研究協議 ○ 模擬授業等を取り入れた研究協議	
7 8	夏季集中協議《班 全日》 ○ 同一課題による模擬授業・協議 ○ リーダーによる講座 ○ 個人課題の見直し及び第1期の総括 ○ 第2期の班テーマ設定 夏季集中協議《組 全日》 ○ 異校種等による授業実践の紹介 ○ 模擬授業やワークショップ、ポスターセッションによる情報交換 ○ リーダー研修	○

授業力自己診断シート（○…記入、☆…自己の授業研究実施後に記入）

第1期では、学習指導案に示された「授業観察の視点」及び「授業力の6要素」を基に授業観察を行い、授業実践について研究協議会で意見交換を行います。また、授業力自己診断シートを活用して、自らの授業力を把握するとともに、授業改善のPDCAサイクルを確立することを目指します。授業者は学習指導案を作成することによって、単元（題材）の目標を達成するための授業の進め方や内容・方法等を確認します。

## 第2期【発展・充実期】 1年次9月～2年次7月

◆授業力の飛躍的な向上に向け、徹底的に研さんを積む段階  
～指導観を明らかにした授業づくり～

目標 ・教科等の専門性を生かした授業を実践できる。  
・学校における授業力向上の取組について理解するとともに、自己の授業力を評価し、改善できる。

月	授業研究の内容	授業力自己診断シート
9 5 3	第5～10回授業研究 都立学校タイプ別研修（2年次の「部員による授業公開」に参加） ○ 高等学校班は、高等学校または特別支援学校の授業公開に参加 ○ 特別支援学校班は、教科等の授業公開に参加	☆
	リーダー研修（3月）※リーダーのみ	
2年次 4 5 7	第11回授業研究（全体会・分科会）（4月） ○ 2年次の研修計画の立案 ○ 事前課題を踏まえた教科等の専門性を高める協議等 第12～14回授業研究	

授業力自己診断シート（☆…自己の授業研究実施後に記入）

## 第3期【自立・完成期】 2年次7月（夏季集中協議）～2年次3月

◆他の教員の指導的役割を担うことができる資質・能力を磨く段階  
～授業研究におけるリーダー演習を通じた授業改善～

目標 ・授業者への適切な助言ができる。  
・新しい教育課題を取り入れ、教材開発を行い、授業等を実践できる。

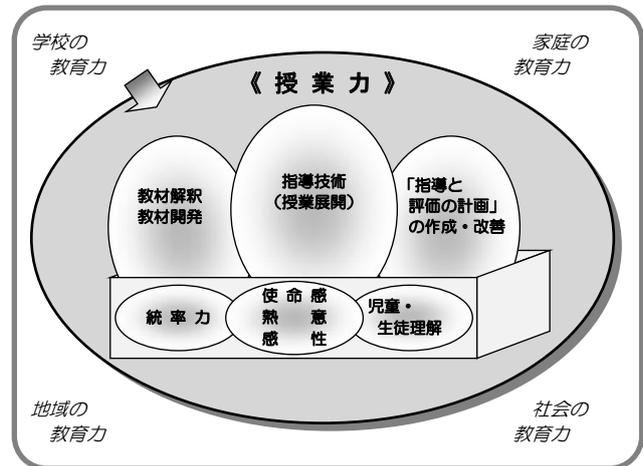
月	授業研究の内容	授業力自己診断シート
7 8	夏季集中協議《班 全日》 ○ 同一課題による模擬授業・協議と個人課題の見直し ○ リーダーや部員による講座 ○ 第2期の総括及び第3期の班テーマの設定 夏季集中協議《組 全日》 ○ 異校種等による授業実践の紹介 ○ リーダー演習 ○ 模擬授業やワークショップ、ポスターセッションによる情報交換等 ○ リーダー研修	○
	9 5 2	第15～19回授業研究 ○ リーダー演習 都立学校タイプ別研修（2年次の「部員による授業公開」に参加） ○ 高等学校班は、高等学校または特別支援学校の授業公開に参加 ○ 特別支援学校班は、教科等の授業公開に参加 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">道場見学会 9月～10月</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">部員による授業公開 11月～2月</div> </div>
3	修了式・第20回授業研究（分科会） ○ 研修成果の発表 ○ 研修の総括	○

授業力自己診断シート（○…記入、☆…自己の授業研究実施後に記入）

## 授業力の6要素

東京都教育委員会では、教員の資質・能力のうち、特に授業の場面において具体的に発揮されるものを授業力と捉え、その構成要素を六つに整理しました。

「授業力の6要素」とは、全ての教員にとって授業力の基盤となる「使命感、熱意、感性」、「児童・生徒理解」、「統率力」に加え、授業を通して培われる「指導技術(授業展開)」、「教材解釈、教材開発」、「『指導と評価の計画』の作成・改善」です。



### 使命感、熱意、感性・・・豊かな感性を身に付け、教員の職責を自覚し、困難な状況・課題に挑む姿勢

- 児童・生徒にどのような力を身に付けさせたいのかという明確な目的
- 授業改善を目指し、研修に進んで取り組む姿勢、自らの専門性を生かし教材研究を行いながら、授業に臨む姿勢
- 学習活動を喚起させる適切な学習環境づくり 等

### 児童・生徒理解・・・一人一人の児童・生徒を大切にしようとする愛情

- 児童・生徒一人一人の学習意欲、学習状況、発達段階の把握
- 児童・生徒一人一人の学習状況等を基にした単元の目標の設定
- 児童・生徒一人一人の障害の特性の把握（特別支援教育） 等

### 統率力・・・児童・生徒や集団をまとめ、リードする力、児童・生徒をひき付ける力

- 授業規律（挨拶、姿勢等）や基本的な学習ルール（発言等）の定着
- 的確な指示や説明
- 学習状況や児童・生徒の変容に対する対応
- 【特別支援教育】授業者の適切な役割分担 等

### 指導技術（授業展開）・・・「分かる授業」「もっと学習したくなる授業」を実現する技能

- 学習のねらいを達成するための発問・説明
- 児童・生徒一人一人への言葉掛け等、個に応じた指導
- ICT機器や教材・教具の効果的活用
- 児童・生徒の思考を深める板書計画
- 授業のまとめの工夫や学習の達成状況の確認
- 【特別支援教育】児童・生徒が学習に集中できるための教室環境の構造化 等

### 教材解釈、教材開発・・・教科や関連する学問等に関する深い識見

- 教材解釈や教材開発に関する情報の収集
- 学習のねらいや単元ごとの重点内容や留意事項を踏まえた教材解釈や教材開発
- 児童・生徒の実態や学校・地域の特色を生かした教材解釈や教材開発
- 児童・生徒の興味・関心を引き出す教材解釈や教材開発 等

### 「指導と評価の計画」の作成・改善・・・常によい授業を求めていく改善の意欲

- 単元の指導目標を踏まえた指導計画の立案
- 学習のねらいに対する評価の観点と場面・方法を設定した評価計画
- 評価計画に基づいた児童・生徒の学習の達成状況の評価
- 適切な指導計画・評価計画であったかの振り返り及び次の指導計画・評価計画への反映
- 【特別支援教育】児童・生徒一人一人の「個別指導計画」を踏まえた指導計画・評価計画の立案 等

## 授業力自己診断シートの活用

「授業力自己診断シート」を活用して「授業力の6要素」の視点から自己の授業における課題を把握します。2年間継続して自己診断することにより、取組の方向を定めて研修できるとともに、身に付いた力を明確にすることができます。(P9参照)

## 電子メールによる学習指導案検討

授業者は事前に電子メールで学習指導案を送り、目標を達成するための授業づくり等について教授・リーダーから指導・助言を受け、部員と意見交換しながら作成します。活発に意見を交わした後に授業を行うことで、その後の協議を深め、一人一人の授業力向上につなげていきます。

## 付箋紙を活用した協議(例)

<p>&lt;よかった点&gt; 導入時の板書と掲示物の提示方法が効果的であった。 <b>青色</b></p>	<p>&lt;見直した方がいい点&gt; 児童・生徒の発言への対応が一問一答になってしまった。 <b>桃色</b></p>	<p>&lt;具体的改善策&gt; 児童・生徒一人一人の発言を全体に広げるために、発言のよかった点を具体的に示しながら取り上げる。 <b>黄色</b></p>
---	---	---

付箋紙記入の例

改善策は意見の取り上げ方等、自分なりの代案を示します。

協議では、進行、発表等の役割分担を計画的に行い、「授業力の6要素」を基に付箋紙を活用して、協議を焦点化します。

- ① 色分けされた付箋紙に、授業観察の視点や授業観察を通して気付いた点を簡潔に記入します。
- ② 付箋紙を、「授業力の6要素」に照らし合わせて項目ごとに分類すると、協議がより焦点化されます。

## 夏季集中協議

7～8月に班と組で1日ずつ実施します。授業実践の紹介や模擬授業、リーダーによる講座、実技研修、授業力に関する自己の課題について協議等を行います。



<模擬授業>



<ポスターセッション>



<実技研修>

## 都立学校タイプ別研修

### ⇒ 都立学校等に在籍する部員・リーダー

内容：平成30年度東京教師道場部員による授業公開(11月～2月)に1回参加  
目的：高等学校や特別支援学校等(区市町村立学校は除く)の授業公開に参加し、学校や生徒の実態に応じた指導力についての見識を広める。

### ⇒ 都立特別支援学校に在籍する部員・リーダー

内容：平成30年度東京教師道場部員による授業公開(11月～2月)に1回参加  
目的：特別支援教育以外の授業公開に参加し、教科等の専門性を高める。

## リーダー演習(2年次)

第3期では、他の教員の指導的役割を担うことができるように、研修の中に「リーダー演習」を取り入れています。リーダー演習では、部員がリーダーの役割を担い、協議の司会や授業者への指導・助言を行います。協議の司会は、次第に基づいて部員全員が協議に参加できるように配慮しながら運営を行います。また、授業者に当日の授業に関して指導・助言を行います。

リーダーや教授は、リーダー演習を行った部員に対して協議の運営や、授業者への助言が適切であるか等について指導します。リーダー演習を通して、授業づくりの基本的な考え方や学習指導案の作成・改善、評価等について、他の教員に指導・助言できる資質・能力を培っていきます。

### 【指導・助言の視点】

学習指導案について	目標や評価規準の設定、児童・生徒の実態の捉え方、教材・教具についての考え方
授業について	本時の目標や評価規準の設定、児童・生徒の実態と手だて、授業展開の効果
教科等の専門性について	単元(題材)についての理解、教材・教具の工夫、評価方法の工夫

## 研修成果の還元

東京教師道場は、リーダー養成研修です。部員の皆さんには、近い将来、リーダーとして他の教員へ指導・助言ができる力を身に付けることが求められています。

その一環として、東京教師道場の2年次には、リーダー演習があります。

しかし、数回リーダー演習をやっただけで十分に力が育まれる訳ではありません。日頃から他の教員は何に困っているのか、どういう点がつまずきやすいのか、最新の情報を知ったことですぐに他の教員に伝えた方がよいことはあるか等の視点をもって研修に参加することが、より深い研さんにつながります。

そこで、東京教師道場では、部員とリーダーの皆さんに研修成果の還元を奨励しています。

研修成果の還元という言葉を知って、思い浮かべることは何ですか。

研修を通して身に付けた新たな指導法などを早速、実践するという事は、児童・生徒への研修成果の還元だと考えられます。

### 【教員に対する還元の方法例】

- 学習指導案に対する指導・助言をする。
  - ・学習指導要領を根拠とした内容になっているか。
  - ・目標と評価の整合性が図られているか。
  - ・適切な指導が示されているか。
- 授業を公開したり、参観したりして指導・助言をする。
  - ・授業展開、学習形態、ICT機器の活用、「主体的・対話的で深い学び」の視点など。
- 教科等の専門性を様々な方法で普及させる。
  - ・教材や教具を作成して紹介する。
  - ・実技研修を行う。
  - ・「道場通信」を発行し、校内外に配布する。

# 東京教師道場部員による授業公開について

(2年次の11月から2月にかけて部員が所属校にて実施する授業公開)

## 1 目的

授業公開及び協議会を通して、東京教師道場での2年間の研修成果を広く公開し、教員の授業力の向上や校内研修等の活性化を図る。

## 2 日程等

月	部員・所属校	東京都教職員研修センター
4	○部員は管理職と授業公開の日時や実施方法について検討 ・実施日時(11月～2月) ・講師 ① 東京都教職員研修センターの指導主事 ② 部員が所属する班のリーダー ③ その他	第11回授業研究 ・部員による授業公開の実施方法についての説明 ◇部員による授業公開についての通知[所属長宛て] ・実施方法等についての回答を依頼
5	* ①、②の場合は、東京都教職員研修センター授業力向上課へ依頼する。 * ③の場合は、学校が直接講師に依頼し、派遣に伴う経費等は学校で負担する。	
6	○部員による授業公開について回答 ・実施日時 ・講師	
7		夏季集中協議 ・学習指導案作成上の留意点、授業公開の実施方法についての説明
8		◇①、②の講師(リーダー・指導主事)の決定通知
9		◇授業公開実施予定一覧の送付 ・全学校へ通知 ・東京都教職員研修センター ウェブページに掲載
10	■授業公開用の学習指導案を電子メールにて提出(授業公開日の4週間前まで) ■授業公開の次第、配布資料を電子メールにて提出(授業公開日の2週間前まで)	◇実施報告書様式等の送付
11	<b>部員による授業公開の実施</b>	
12	○部員による授業公開実施報告書の提出 ・授業公開実施後10日以内	
1	・東京都教職員研修センター研修部授業力向上課宛て	
2		
3		修了式・第20回授業研究

○ 所属校で検討・回答・提出するもの    ■ 部員が提出するもの    ◇ 事務局からの発出文書等

## Ⅱ 授業力向上を目指す授業研究

### 1 授業力と授業改善

#### (1) 授業力

東京都教育委員会では、教員の資質・能力のうち、特に授業の場面において具体的に発揮されるものを授業力と捉え、その構成要素を次の六つに整理しました。

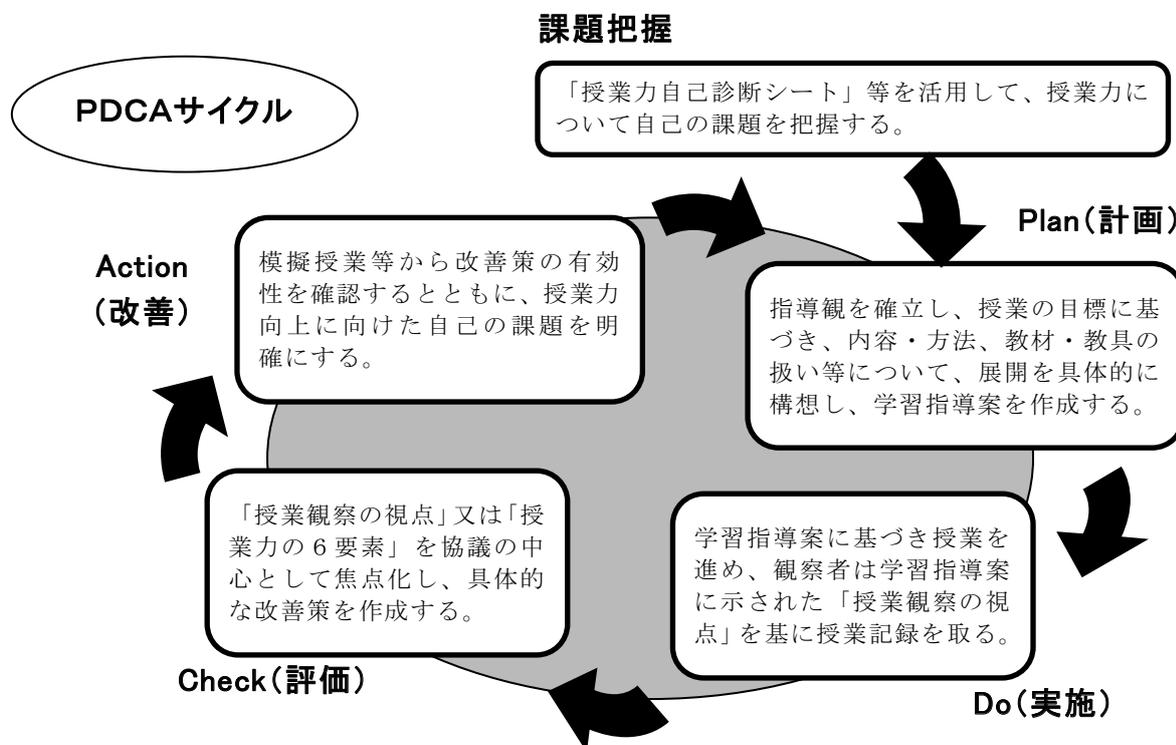
教員にとって基盤となるのは、「使命感、熱意、感性」、「児童・生徒理解」、「統率力」であり、これらを踏まえて「指導技術(授業展開)」、「教材解釈、教材開発」、「『指導と評価の計画』の作成・改善」の要素が高まっていきます。また、校種や経験年数によって重視される要素の割合には違いがあります。

#### (2) 授業改善のPDCAサイクル

授業力を向上させていくためには、指導観(単元(題材)観、児童・生徒観、教材観)を確立して授業の構想を立て、学習指導案を作成して授業研究を行うことが大切です。また、授業後の協議を通して改善策を作成していく必要があります。

授業改善を計画的に行うためには、PDCAサイクル(授業を継続的に評価・改善するためのマネジメントサイクル)が有効です。

PDCAサイクルにおいてPlan(計画)を行う前に、現状に関する課題把握を行います。授業力自己診断シート等を活用し、授業力について自己の課題を把握することが重要です。それがPlan(計画)を考える際の基になります。



## 授業力自己診断シート

診断日 年 月 日

30 道場

所属校 ( )

氏名 ( )

番号	分類	視点(例)	診断項目	当てはまる	だいたい当てはまる	あまり当てはまらない	当てはまらない
1	使命感、 熱意、 感性	目的意識 自覚と責任 授業改善への意欲 学習環境 児童・生徒への愛情	児童・生徒にどのような力を身に付けさせたいのか、明確な目的をもっている。	4	3	2	1
2			授業改善を目指し、自己研さんにすすんで取り組んでいる。	4	3	2	1
3			適切な学習環境を整え、学習に臨ませようとしている。	4	3	2	1
4			児童・生徒の発言、行動、態度に対して愛情をもって接している。	4	3	2	1
5	児童・ 生徒理解	発達の段階 学習意欲の把握 学習状況の把握 個別指導 柔軟な対応	児童・生徒の発達の段階や学習状況を踏まえ、指導計画を立てている。	4	3	2	1
6			児童・生徒の学習意欲・学習状況を把握し、指導している。	4	3	2	1
7			児童・生徒の多様な学習状況を予測し、手だてを用意している。	4	3	2	1
			〔特別支援教育〕児童・生徒の一人一人の障害の特性を理解している。	4	3	2	1
8	統 率 力	始業・終業時刻の 遵守 授業起立 学習のルール 集団統制 役割分担	授業の始業・終業時刻を守っている。	4	3	2	1
9			授業規律や基本的な学習のルールを定着させている。	4	3	2	1
10			明確な指示や準備を行い、集団をまとめている。	4	3	2	1
			〔特別支援教育〕授業を進めていく上で、授業者の役割分担が適切に行われている。	4	3	2	1
11	指 導 技 術 (授 業 展 開)	学習の見通し、 振り返り 学習課題の提示 学習意欲 発問の工夫 知識・技能の指導 資料提示 効果的な板書 「主体的・対話的 で深い学び」	授業の始めに目標を明確に示すことで、学習の見通しをもたせている。	4	3	2	1
12			導入場面で、児童・生徒の学習意欲を引き出し、主体的な学習を促している。	4	3	2	1
13			思考を促し、一人一人や集団で解決していくのにふさわしい課題を設定している。	4	3	2	1
14			児童・生徒が自分で考え、解決していく授業展開をしている。	4	3	2	1
15			I C T機器や教材・教具を効果的に活用し、児童・生徒の理解を深めるようにしている。	4	3	2	1
16			学習の流れが分かり、思考を広げたり深めたりする板書になっている。	4	3	2	1
17			「主体的・対話的で深い学び」を通して、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を児童・生徒に身に付けさせている。	4	3	2	1
18			授業のまとめで学習の目標に対応した振り返りをさせている。 〔特別支援教育〕児童・生徒が学習に集中して取り組めるよう、教室環境の整備を行っている。	4	3	2	1
19	教 材 解 析 、 教 材 開 発	教材研究 教材分析 学校や地域の特色 児童・生徒の 興味・関心	学習指導要領の目標や内容を理解し、教材分析をしている。	4	3	2	1
20			専門的知識を生かすとともに、新しい教育課題等に応じた教材研究をしている。	4	3	2	1
21			学校や地域の特色を生かした教材開発をしている。	4	3	2	1
22			児童・生徒の興味・関心を引き出す教材開発をしている。	4	3	2	1
23	「指 導と評 価の計 画」の 作成・ 改善	目標設定 評価規準 評価場面 評価方法	単元の目標に対応した評価規準を設定している。	4	3	2	1
24			指導と評価の計画では、各時間の学習の目標に対応する評価規準と評価の場面や方法を設定している。	4	3	2	1
25			評価計画に基づき、児童・生徒の学習の達成状況を評価し、次の指導に生かそうとしている。	4	3	2	1
26			適切な指導計画・評価計画であったかの振り返りを次の授業に生かそうとしている。 〔特別支援教育〕一人一人の「個別指導計画」を踏まえて、指導計画・評価計画を立てている。	4	3	2	1

\* 「授業力自己診断シート」の実施時期

- ・ 自身の授業研究実施後
- ・ 1年次 4月当初、1年次 夏季集中協議前、2年次 夏季集中協議前、2年次 修了時

## (1) 「指導観」から授業の構想へ

授業は、「指導観」を確立し、授業の構想を立て、学習指導案を作成して授業に臨むこと、また、授業後には授業評価を行い、改善策を作成し、次の授業の構想に結び付けていくことが大切です。

## 指導観の確立

## 「単元(題材)観」〈何を教えるか〉

学習指導要領等により、単元(題材)がもつ教育的意義を確認する。

- ・学習指導要領における位置付け
- ・教育課程上の位置付け
- ・年間指導計画における位置付け
- ・単元(題材)の設定に至るまでの経緯
- ・題材の価値についての吟味
- ・学校生活支援カード、個別指導計画を踏まえた単元(題材)設定【高等学校・特別支援学校・特別支援学級】

## 「児童・生徒観」〈どのような実態か〉

単元(題材)に関する既習状況、児童・生徒の興味・関心等の実態を確認する。

- ・国「全国学力・学習状況調査」や東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等、学力に関する調査の結果
- ・「都立高校学力スタンダード・都立専門高校技能スタンダード」
- ・学級担任・専科担当による授業記録等
- ・既習のワークシートや作品等
- ・アンケート調査の結果
- ・学校生活支援カード、個別指導計画、学校生活支援シート(個別の教育支援計画)等【高等学校、特別支援学校・特別支援学級】
- ・アセスメント等【特別支援学校・特別支援学級】

## 「教材観」〈何で教えるか〉

授業で扱う資料や、教材・教具、地域の人材、学習環境などをどのように活用するかを明確にする。

- ・児童・生徒の「身近な題材」や「発達段階等に応じた分かりやすい内容」を踏まえた教材作成
- ・ワークシートの活用や実物等の教具の準備
- ・ICT機器(視聴覚教材・教育機器)、図書館、地域人材等の適切な活用

## 授業の構想

授業者は、授業の目標に基づき、内容・方法、教材・教具の扱い等について具体的に授業の展開を構想して、単元(題材)の指導計画を作成する。

単元(題材)の指導計画を基に、前時までの学習と関連付け、本時の展開を構想する。

## 1 授業の目標

単元(題材)の目標を達成するため、本時の目標を明確にする。

## 2 内容・方法について

ア 児童・生徒の興味・関心を引き出し、発展的な学習や補充的な学習及び個別指導や少人数指導等、個に応じた指導の充実を図る。

イ 指導計画の作成に当たっては、体験的な学習や問題解決的な学習などを設定することを検討する。

ウ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る。

エ 国や東京都の学力に関する調査の結果等を踏まえた方策を立てる。

## 3 学習指導案作成に向けて

ア 授業のねらいや指導内容・方法の工夫を踏まえた授業の展開について、明確に記入する。

イ 指導計画における本時の位置付けや他教科・科目等との関連性や系統性を、明確に記入する。

ウ 学習活動に即した具体的な評価規準や授業観察の視点を、明確に記入する。

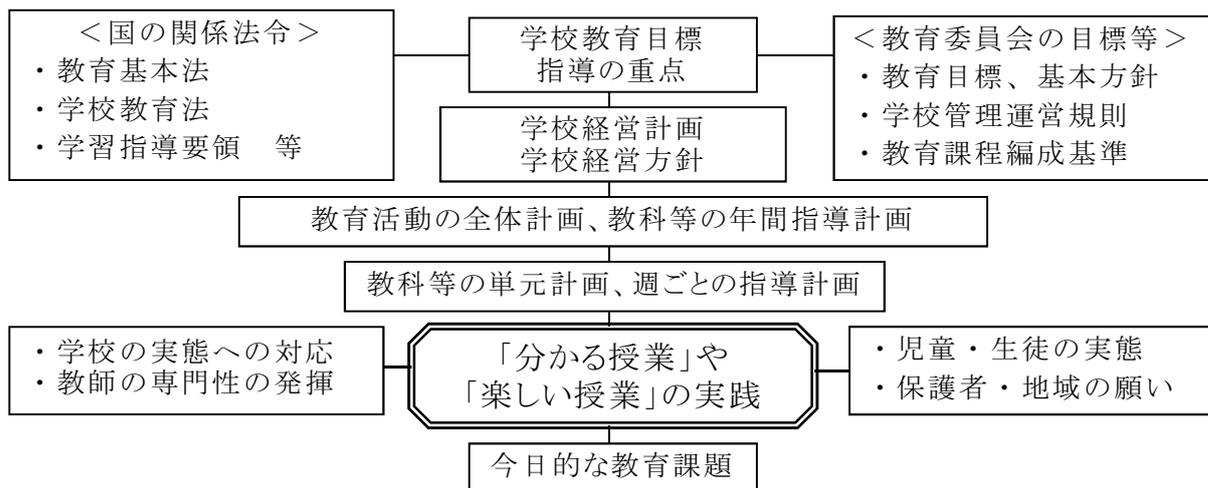
エ 特別な配慮を要する児童・生徒に対しての指導方法及び手だてを、明確に記入する。

## 単元の構想

## (2) 授業を行う際の留意点

教師は、教育基本法をはじめとする関係法令や学習指導要領、東京都教育委員会並びに区市町村教育委員会の教育目標等を踏まえ、所属校の校長の学校経営計画や学校経営方針に基づき、意図的・計画的に指導することが求められています。また、授業を行うには、明確な「指導観」を基に教材解釈、教材研究、教材開発、指導計画や評価計画を作成することが重要です。

さらに、「分かる授業」の実施に向けて教師としての専門性を磨くとともに、授業規律を確立し、どの児童・生徒も主体的に授業に臨めるよう学習環境を整え、学習意欲の向上を図ることも重要です。



## 3 学習指導案の作成に当たって

### (1) 学習指導案の作成と活用

- 学習指導案を作成することにより、目標及びそれを達成するための授業の進め方、内容・方法等を明確にします。
- 授業観察や協議の資料として活用し、授業改善に結び付けます。

### (2) 学習指導案の項目例 (なお、下記の各項目に示されているものは、各教科等により違いがあります。)

- 学習指導案の作成に当たっては、下に示す項目例を基に指導計画や授業展開を分かりやすく記載することが必要です。

【学習指導案の項目例】	
日時・対象・授業者・場所	
1 単元（題材）名	<小学校・中学校・高等学校等>
2 単元（題材）の目標	7 指導に当たって
3 単元（題材）の評価規準	8 本時
4 指導観	(1) 本時の目標
(1) 単元（題材）観	(2) 本時の展開
(2) 児童・生徒観	(学習活動、指導上の留意点・配慮事項、評価規準、評価方法)
(3) 教材観	(3) 板書計画
5 年間指導計画における位置付け	(4) 授業観察の視点
6 単元（題材）の指導計画と評価計画	<特別支援学校等>
	7 配置図
	8 指導に当たって
	9 本時
	(1) 本時の目標
	(2) 本時の展開
	(学習活動、指導上の留意点・配慮事項、評価規準、評価方法)
	(3) 板書計画
	(4) 授業観察の視点
	※別紙 「単元（題材）に関する個々の児童・生徒の実態と本時の目標」

### (3) 学習指導案の書式例

#### 小学校・中学校・高等学校等の例 ○ ○ ○ 科 学 習 指 導 案

- ・タイトルはMSゴシック体、本文はMS明朝体で記入する。
- ・文字の大きさは10.5ポイントとする。

日 時 平成○年○月○日 ( )  
 第○校時 00:00~00:00  
 対 象 第○学年○組 ○名  
 学 校 名 ○○○○学校  
 授 業 者 職 氏名  
 会 場 ○階○○教室

- 1 単元（題材）名（科目名、教科書、副教材等）
- 2 単元（題材）の目標

- ・学習指導要領に基づき、児童・生徒に身に付けさせたい力を具体的に記述する。
- ・「～する」、「～することができる」など、児童・生徒の立場で記述する。
- ・高等学校については、自校の「学力スタンダード」、「技能スタンダード」に基づき記入する。

#### 3 単元（題材）の評価規準

ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断・表現	ウ 技能	エ 知識・理解
①○○に関心をもち、それを意欲的に調べようとしている。	①○○について、学習問題や予想、学習計画を考え表現している。	①□□して、○○について必要な情報を集め読み取っている。	①○○について○○○を理解している。
②○○を考えようとしている。	②○○を比較して△△を考え適切に表現している。	②調べたことを◇◇にまとめている。	②△△について○○○を身に付けている。

- ・「単元（題材）の目標」を基に「おおむね満足できる」状況を観点別に具体的な児童・生徒の姿として示す。
- ・観点は、校種・教科によって異なっていることに留意する。（例 小学校理科の観点は、「ア 自然現象への関心・意欲・態度」、「イ 科学的な思考・表現」、「ウ 観察・実験の技能」、「エ 自然現象についての知識・理解」の4観点で評価する。中学校外国語の観点は、「ア コミュニケーションへの関心・意欲・態度」、「イ 外国語表現の能力」、「ウ 外国語理解の能力」、「エ 言語文化についての知識・理解」の4観点で評価する。）
- ※参考資料「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成22年5月 文部科学省）
- 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」（小学校・中学校：平成23年11月、高等学校：平成24年7月 国立教育政策研究所）
- 「適正で信頼される評価の推進に向けて」（平成24年3月 東京都教育庁指導部）

#### 4 指導観

##### (1) 単元（題材）観

- ・学習指導要領における位置付けについて記述する。また、高等学校については自校の学力スタンダード・技能スタンダードとの関連について記述する。
- ・重点を置く指導事項等について記述する。
- ・「カリキュラム・マネジメント」の視点から教科等間の関連（教科等横断的視点）を記載する。

##### (2) 児童・生徒観

- ・本単元（題材）の学習内容に関する基礎的な既習事項の定着状況について記述する。
- ・学習上の課題等について記述する。

##### (3) 教材観

- ・単に使用する教材の工夫を記述するのではなく、単元（題材）観や児童・生徒観との関連に触れながら、使用する教材についての考え方を記述する。
- ・授業で扱う資料や、各種教材・教具、地域の人材、学習環境などをどのように活用するかを明確にする。

#### 5 年間指導計画における位置付け

- ・本単元（題材）の学習内容に関連すると考えられる前後の学習内容を記述する。高等学校は「学力スタンダード」、「技能スタンダード」を踏まえて記載する。
- ・1単位時間の中で、1～2項目の評価となるよう焦点化する。
- ・観察を中心とした授業中の評価と、ノートやワークシート、作品等の評価を適切に組み合わせる。

#### 6 単元（題材）の指導計画と評価計画（○時間扱い）

時	目標	学習内容・学習活動	評価規準（評価方法）
第1時			・ア-①（調べたり発表したりする様子の観察）
第◆時（本時）			・ウ-①（ノート記述の内容の観察）

## 7 指導に当たって

- ・授業力の6要素（「使命感、熱意、感性」、「児童・生徒理解」、「統率力」、「指導技術（授業展開）」、「教材解釈、教材開発」、「『指導と評価の計画』の作成・改善」）等に基づいて、工夫・改善したこと等を記述する。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、工夫・改善したこと等を記述する。
- （例）授業形態の工夫（一斉指導と個別指導、少人数指導、グループ学習、ティームティーチング等）  
指導方法の工夫（示範、板書、発問、体験的学習等）

## 8 本時（全〇時間中の第◆時）

### (1) 本時の目標

- ・本時において児童・生徒にどのような力を身に付けさせるのかを記述する。
- ・「～する」、「～することができる」など、児童・生徒の立場で記述する。

### (2) 本時の展開

時間	○学習内容 ・学習活動	指導上の留意点・配慮事項	評価規準（評価方法）
導入 〇分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既習事項を確認し、本時の目標を把握する。</li> <li>・学習の進め方を知り、学習の見通しをもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・板書で目標を明示する。</li> <li>・〇〇を示して〇〇〇について課題意識をもたせる。</li> </ul>	
展開 〇分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習活動の流れと学習する内容が明確になるように記述する。</li> <li>・主発問と予想される児童・生徒の答え、補助発問等を記載する。</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。</li> </ul> <p>《〇「学習内容」の記述例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地図を見て、学校の周りの様子と市街地の様子を比べて、違いや共通点に気付く。</li> <li>○□□の性質を理解する。</li> </ul> <p>《・「学習活動」の記述例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>△△の変化について、実験結果を確認する。</li> <li>〇〇について気付いたことを意見交換する。</li> <li>意見交換を基に、自分の考えをまとめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本時の目標を達成するための具体的な指導や工夫等について記述する。</li> <li>・児童・生徒が課題を達成するための指導の工夫・改善等について具体的に記述する。</li> <li>・教師の指示や説明の目的も記述する。</li> <li>・授業中の評価で評価規準に達していない児童・生徒に対する更なる留意点を具体的に記述する。</li> <li>・学習内容によって、安全や健康面への配慮や個別の対応を必要とする場合に記述する。</li> <li>・T T等の複数の教員が関わる授業では、それぞれの教員の役割を明確にして記述する。</li> </ul> <p>《「指導上の留意点・配慮事項」の記述例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>△△の変化について、観察の様子と関連付けて考えさせるようにする。</li> <li>〇〇の視点、□□の方法で意見交換を行うよう、助言する。</li> <li>まとめたことを、学習のねらいに即して価値付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本時で身に付けさせたい力を、どの学習活動のどのような児童・生徒の姿から把握するのか、展開の中で位置付ける。</li> <li>・効果的・効率的な評価のために評価規準を明確に記述する。</li> <li>・具体的な評価をする際のポイントや手だてを記載してもよい。</li> </ul> <p>《記述例》</p> <p>ウー①</p> <p>〇〇について資料を収集し、〇〇して必要な情報を読み取ったり、まとめたりしている。 （ノート記述の内容）</p>
まとめ 〇分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本時の学習について振り返る。</li> <li>・次時の学習について見通しをもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本時の目標の達成に向けた実現状況を確認する。</li> <li>・次時の学習への見通しをもたせる。</li> </ul>	

### (3) 板書計画

- ・1単位時間の学習の流れが分かるように、内容を整理して記述する。
- ・単元（題材）名、本時の目標等を記述する。
- ・視覚的な提示を工夫する。

#### 《評価方法の具体例》

- ・ノート、ワークシート、板書等の記述
- ・授業中の発言の観察（教師の発問に対する応答、挙手による発言、話し合い活動等）
- ・課題に対する実際の活動の内容（（例）理科：実験に取り組む様子、体育：運動に取り組む様子）等の観察
- ・学習活動に即した具体的な評価規準は「3 単元（題材）の評価規準」の内容を記述する。

### (4) 授業観察の視点

- ・授業改善に向けて、観察してほしい点や、協議してほしい点を記述する。

#### 《記述例》

- <目標> 本時の指導に指導観が生かされていたか。  
教科等の目標、単元（題材）の目標、本時の目標のそれぞれに一貫性をもたせていたか。
- <展開> 本時の目標を達成するための学習活動となっていたか。  
「主体的・対話的で深い学び」の実現が図られていたか。  
時間の配分は適切であったか。
- <学習活動、指導上の留意点>  
児童・生徒の興味・関心を高める導入の工夫があったか。  
分かりやすい効果的な発問、整理された板書、計画的な資料提示の工夫等がされていたか。  
特別支援教育の視点より、特別な配慮を要する児童・生徒に応じた指導を行っていたか。
- <評価> 本時の目標と評価項目と学習内容が一致していたか。  
評価項目や評価方法は適切であったか。

○ ○ ○ ○ 学 習 指 導 案

日 時 平成○年○月○日( )  
 第○校時 00:00~00:00  
 対 象 ○学部 第○学年○組 ○名  
 学 校 名 ○○○○学校・学園  
 授 業 者 職 氏名 (T1)  
 職 氏名 (T2) 職 氏名 (T3)  
 会 場 ○階○○教室

・タイトルはMSゴシック体、本文はMS明朝体で記入する。  
 ・文字の大きさは10.5ポイントとする。

- 1 単元(題材)名(科目名、教科書、副教材名)  
 2 単元(題材)の目標

教科書、副教材名は、使用する場合のみ記入する。

・学習指導要領に基づき、児童・生徒に身に付けさせたい力を具体的に記述する。  
 ・「～する」、「～することができる」など、児童・生徒の立場で記述する。

3 単元(題材)の評価規準

ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断・表現	ウ 技能	エ 知識・理解
①すすんで○○しようとしている。 ②○○を生かそうとしている。	①○○について考えたことを表現している。 ②○○から選択している。	①○○の技能を身に付けている。 ②○○を操作している。	①○○について○○を理解している。

・「単元(題材)の目標」を基に「おおむね満足できる」状況を観点別に具体的な児童・生徒の姿として示す。  
 ・観点は、校種・教科によって異なっていることに留意する。(例 小学校理科の観点は、「ア 自然現象への関心・意欲・態度」、「イ 科学的な思考・表現」、「ウ 観察・実験の技能」、「エ 自然現象についての知識・理解」の4観点で評価する。中学校外国語の観点は、「ア コミュニケーションへの関心・意欲・態度」、「イ 外国語表現の能力」、「ウ 外国語理解の能力」、「エ 言語文化についての知識・理解」の4観点で評価する。)  
 ・準ずる教育においては、小学校・中学校・高等学校に準じて観点別学習状況の評価規準を作成する。  
 ・知的障害を有する児童・生徒を対象とした教育においては、設定した「2 単元(題材)の目標」に準拠して観点別に、評価規準を設定する。また、知的障害が重度で4観点による評価が難しい場合は、例えばイとエの欄を合わせるなどの工夫を行う。  
 ※参考資料  
 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成22年5月 文部科学省)  
 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」(小学校・中学校：平成23年11月、高等学校：平成24年7月 国立教育政策研究所)  
 「適正で信頼される評価の推進に向けて」(平成24年3月 東京都教育庁指導部)

4 指導観

(1) 単元(題材)観

・学習指導要領における位置付けについて記述する。  
 ・重点を置く指導事項等について記述する。  
 ・「カリキュラム・マネジメント」の視点から教科等間の関連(教科等横断的視点)を記載する。

(2) 児童・生徒観

・本単元(題材)の学習内容に関する基礎的な既習事項の定着状況について記述する。  
 ・学習上の課題等について記述する。

(3) 教材観

・単に使用する教材の工夫を記述するのではなく、単元(題材)観や児童・生徒観との関連に触れながら、使用する教材についての考え方を記述する。  
 ・授業で扱う資料や、各種教材・教具、地域の人材、学習環境などをどのように活用するかを明確にする。

5 年間指導計画における位置付け

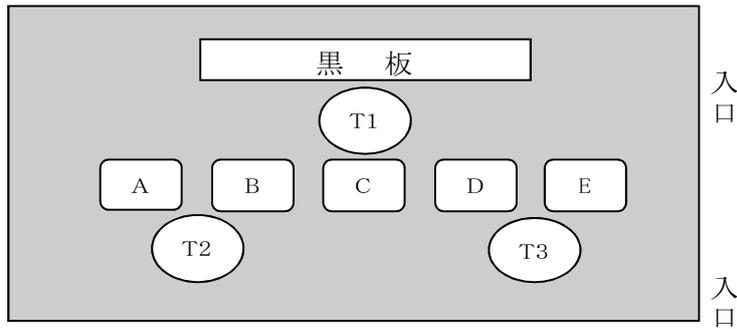
・本単元(題材)の学習内容に関連すると考えられる前後の学習内容を記述する。

・1単位時間の中で、1～2項目の評価となるよう焦点化する。  
 ・観察を中心とした授業中の評価と、ノートやワークシート、作品等の評価を適切に組み合わせて行う。

6 単元(題材)の指導計画と評価計画(○時間扱い)

時	ねらい	学習内容・学習活動	評価規準(評価方法)
第1時			・ア-①(調べたり発表したりする様子の観察)
第◆時(本時)			・ウ-①(ノート記述の内容の観察)

7 配置図（例）



8 指導に当たって

・授業力の6要素（「使命感・熱意・感性」、「児童・生徒理解」、「統率力」、「指導技術（授業展開）」、「教材解釈・教材開発」、「『指導と評価の計画』の作成・改善」）に基づいて、工夫・改善したこと等を記述する。  
 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、工夫・改善したこと等を記述する。  
 （例）授業形態の工夫（一斉指導と個別指導、少人数指導、グループ学習、ティームティーチング等）  
 指導方法の工夫（示範、板書、発問、体験的学習等）

9 本時（全○時間中の第◆時）

(1) 本時の目標

・本時において児童・生徒にどのような力を身に付けさせるのかを記述する。  
 ・「～する」、「～することができる」など、児童・生徒の立場で記述する。

「3 単元(題材)の評価規準」の項目と対応させ、記述する。  
 個別の学習活動が多い教科等の場合は「単元(題材)に関する個々の児童・生徒の実態と本時の目標」に表記した個々の評価規準を合わせて記述することもできる。

(2) 本時の展開

時間	○学習内容 ・学習活動	指導上の留意点・配慮事項	児童・生徒		評価規準(評価方法)
			児童・生徒 A	児童・生徒 B	
導入 ○分	<ul style="list-style-type: none"> <li>既習事項を確認し、本時の目標を把握する。</li> <li>学習の進め方を知り、学習の見通しをもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>黒板に目標を明示する。</li> <li>視覚的に分かりやすい教材を用いて○○を示して○○について説明する。</li> </ul>			
展開 ○分	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習活動の流れと学習する内容が明確になるように記述する。</li> <li>主発問と予想される児童・生徒の答え、補助発問等を記載する。</li> <li>「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。</li> </ul> <p>《○「学習内容」の記述例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○作品に合った色の特徴に気付く。</li> <li>○ミュージックベルの音色の特徴を理解する。</li> </ul> <p>《・「学習活動」の記述例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇◇について選択する。</li> <li>☆☆について他の児童・生徒と協力して行う。</li> <li>◎◎について発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本時の目標を達成するための具体的な指導や工夫等について記述する。</li> <li>児童・生徒の課題を達成するための指導の工夫・改善等について具体的に記述する。</li> <li>学習内容によって、安全や健康面への配慮や個別の対応を必要とする場合は、「単元(題材)に関する個々の児童・生徒の実態と本時の目標」に記述するか、この欄の右側に児童・生徒別に欄を作成し記入する。</li> <li>T T等の複数の教員が関わる授業では、それぞれの教員の役割を明確にして記述する。</li> </ul> <p>《「指導上の留意点・配慮事項」の記述例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>机間指導により、□□が十分でない児童・生徒に対し、個別に△△を指導する。</li> <li>写真カードを提示してイメージをもたせ選択させる。</li> <li>協力することによって、～について考えさせる。</li> <li>～について気付かせる。</li> <li>発表したことを、学習のねらいに即して価値付ける。</li> </ul>	<p>指導上の留意点や配慮事項は、時系列に個別に記入する場合は、特定の児童・生徒について欄を設けて記入することもできる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>本時に身に付けさせたい力を、どの学習活動のどのような児童・生徒の姿から把握するのか、展開の中で位置付ける。</li> <li>効果的・効率的な評価を進めるために評価を明確に記述する。</li> <li>具体的な評価をする際のポイントや手だてを記載してもよい。</li> </ul> <p>《準ずる教育課程での記述例》</p> <p>ウー①</p> <p>○○について資料を収集し、○○して必要な情報を読み取ったり、まとめたりしている。              (ノート記述の内容)</p>
まとめ ○分	<ul style="list-style-type: none"> <li>本時の学習内容について振り返る。</li> <li>次時の学習についての見通しをもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本時の目標の達成に向けた実現状況を確認する。</li> <li>次時の学習への見通しをもたせる。</li> <li>健康状態を確認する。</li> </ul>			

(3) 板書計画

- ・1単位時間の学習の流れが分かるように、内容を整理して記述する。
- ・単元（題材）名、本時のねらい等を記述する。
- ・視覚的な提示を工夫する。

(4) 授業観察の視点

- ・授業改善に向けて、観察してほしい点や、意見を出してほしい点を記述する。
- (記述例)
- |  |   |
|--|---|
| <p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科・科目等の目標、単元（題材）の目標、本時の目標のそれぞれに一貫性をもたせていたか。</li> <li>・本時の指導に指導観が生かされていたか。</li> <li>・児童・生徒一人一人の目標の設定は適切であったか。</li> </ul> <p>&lt;展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本時の目標を達成するための学習活動となっていたか。</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の実現が図られていたか。</li> <li>・個々の障害の状態等に応じた指導ができたか。</li> <li>・時間の配分は適切であったか。</li> <li>・教師間の連携・協力は適切であったか。</li> <li>・グループ・環境設定は適切であったか。</li> </ul> | <p>&lt;学習活動、指導上の留意点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の興味・関心を高める導入の工夫があったか。</li> <li>・分かりやすい効果的な発問、整理された板書、計画的な資料工夫がされていたか。</li> <li>・教材・教具は個に応じ、効果的であったか。</li> </ul> <p>&lt;評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本時の目標と評価項目と学習内容が一致していたか。</li> <li>・評価項目や評価方法は適切であったか。 等</li> </ul> |
|--|---|

※「単元（題材）に関する個々の児童・生徒の実態と本時の目標」は、授業研究当日に別紙で配布し、協議会終了後に回収する。

・単元（題材）に関する個々の児童・生徒の実態と本時の目標  
(書式例)

児童・生徒	児童・生徒の実態	本時の目標	指導の手だて・留意点	評価規準(評価方法)
A				<p>《評価方法の具体例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノート、ワークシート、板書等の記述の観察</li> <li>・授業中の発言の観察、教師の発問に対する受け答え（意味付けされた発声、行動等）の観察、話し合い活動等の観察</li> <li>・課題に対する実際の活動の内容</li> </ul> <p>((例)理科：実験の様子、体育：運動に取り組む様子) 等</p>
B	<p>児童・生徒の実態は、個別指導計画を踏まえて、単元（題材）及び本時の目標設定に関連する実態を、学習習得状況把握表などのアセスメント結果と関連させて整理して記述する。</p>			
C	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・□□の場面で、次の場面を期待する様子が見られる。</li> <li>・○○の状況で△△についての困難さが見られる。</li> </ul>			<p>個別に必要な指導の手だてを記入する。また、本時の展開で、個別に配慮や対応を必要とする場合は、この欄に記入する。</p>

- ・児童・生徒の表記については、「A、B、C・・・」とする（名前は書かない）。
- ・児童・生徒の障害の状態など個人情報が含まれる場合は取扱いに十分注意する。

#### (4) 学習指導案作成についての留意事項

「適正で信頼される評価の推進に向けて」（平成 24 年 3 月 東京都教育庁指導部）を参考に、以下の点に配慮する。

##### ① 学習評価の目的について

学習評価は、評価すること自体が目的ではありません。児童・生徒の学習の実現状況を把握するためのものであり、児童・生徒の学習活動を励まし、資質や能力を伸ばすためのものです。また、教師が自らの指導を振り返り、その改善を図るためのものです。

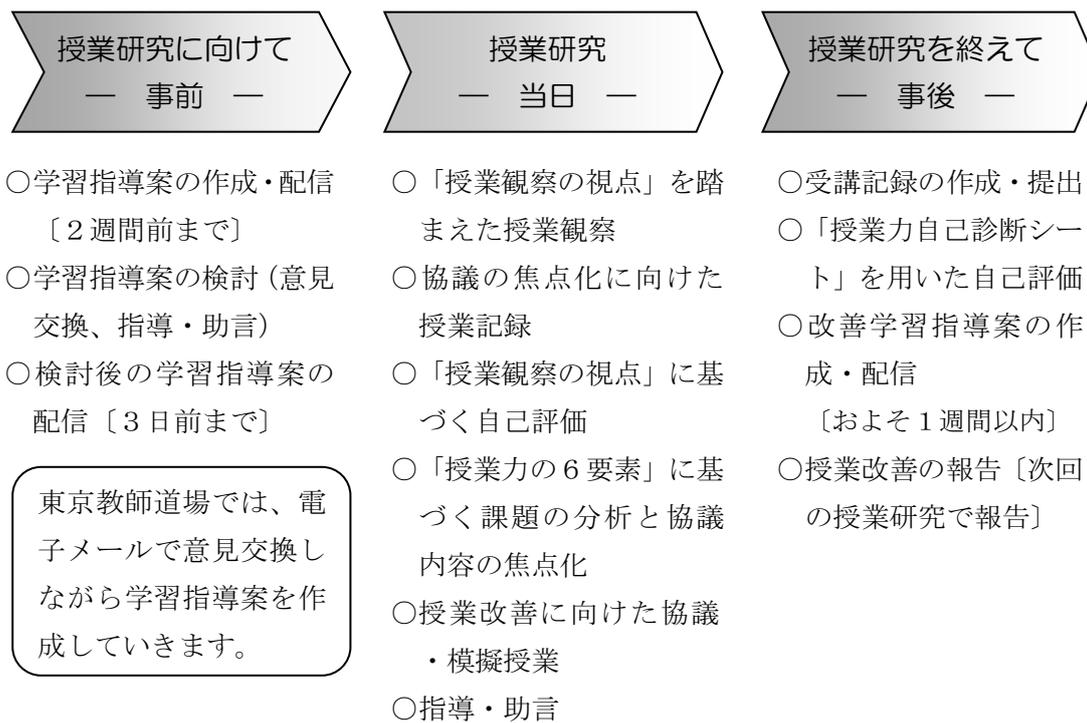
現在、各教科については、学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価と総括的に捉える評定とを、学習指導要領に示されている目標に照らして、その達成状況の評価することとされています。学習評価を行うに当たっては、評価のための評価となることなく、児童・生徒一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、いわゆる指導と評価の一体化を図ることが重要です。

##### ② 適正で信頼される評価について

- ・ 「妥当性」、「信頼性」のある評価に向けて、学校として組織的・計画的に取り組む。
- ・ 年間指導計画に基づく「指導と評価の計画」を作成し、随時改善を図る。
- ・ 効果的・効率的な評価を進めるための目標の重点化と評価の焦点化を図る。
- ・ 評価規準に示される資質や能力を評価するのにふさわしい評価場面や評価方法を検討・選択する。
- ・ 授業中の観察による評価と併せてテストやレポート、ワークシート、ノート、作品など、授業後に確認しながら評価を行えるような方法を活用する。
- ・ 指導と評価の一体化による学習指導の改善・充実を図る。

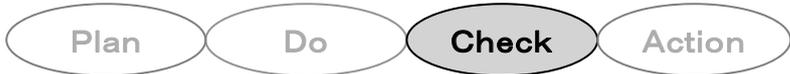
#### ＜参考：東京教師道場における授業研究の進め方＞

日々の授業を充実させるためには、指導観を明らかにし、授業の構想を立て学習指導案を作成して授業に臨み、授業後には授業評価を行い、改善策を作成して次の授業に生かしていくことが大切です。





### (3) 協議の進め方 (例)



協議会では「授業観察の視点」や「授業力の6要素」を中心にして焦点化した協議を行います。

**情報の共有化と確認**

《全体会》 《付箋等を用いて協議する場合》

<ol style="list-style-type: none"> <li>1 授業者は、学習指導案に示した「授業観察の視点」に基づき本時を振り返る自己評価を行う。</li> <li>2 学習指導案に示された指導観や授業観察の視点を基に焦点化した協議を行うために、質疑応答を行う。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業者は、授業を振り返り、課題と改善策を付箋にまとめる。</li> <li>○観察者等は、授業分析の視点や授業観察等を通して気付いたことを付箋に記入する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>〈例〉青色の付箋：よかった点              桃色の付箋：見直した方がよい点              黄色の付箋：具体的改善策</p> </div>
--	--

**改善策の検討**

《分科会》 ※協議する人数が多い場合には、少人数の分科会に分かれて協議をする。

<ol style="list-style-type: none"> <li>1 授業観察をして気付いたことについて、授業記録用紙を基に発表する。</li> <li>2 授業者より提示された授業観察の視点から、協議の方向性と課題を確認する。</li> <li>3 焦点化された課題に対し、具体的な改善策を協議する。</li> <li>4 改善策について、全体会で発表できるようにまとめる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 黒板や模造紙等に、付箋を貼る。(桃色と黄色はセットにする。)</li> <li>2 貼られた付箋を「授業力の6要素」ごとに分類し、標題を付けたり、順序性を示したりして課題等をまとめる。</li> <li>3 分類したそれぞれの課題について「授業観察の視点」に対応した改善策となるようにまとめていく。必要があれば、新たな黄色の付箋を貼る。</li> </ol>
---	--

**改善策の確認**

《全体会》

<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各グループで協議した内容と改善策を発表する。</li> <li>2 授業者は、グループの発表で提案された改善策やアドバイスの中から、次時に生かしたい改善策等を選び、全体に発表する。</li> <li>3 進行役は、協議のまとめとして、指摘された課題に応じた改善策をまとめる。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発表の前に掲示する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・他のグループの観察者等も自身の授業改善に生かす。</li> </ul> </li> <li>○改善策をまとめる。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会で提案された改善策を整理し、次時の授業の改善を図る。</li> </ul> </li> </ul>
---	--

**協議のポイント**

- ・単元構成や教材などについて、自分ならどうするかという視点で話し合う。
- ・協議会に参加した全員で、協議会をつくるという意識をもつ。
- ・専門教科や障害種別、担当学年等の違いに遠慮やこだわりをもち、授業改善に向け、率直に意見を出し合い、建設的な協議となるようにする。
- ・他の人の話は受容的な態度で聞くとともに、簡潔に発言するよう心掛ける。
- ・分科会では、司会・計時・全体会での発表役等、役割分担をする。

**授業研究後の点検**

**授業改善の例**

<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本時の自分の授業を振り返る。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業研究の協議記録のまとめ</li> <li>・児童・生徒のノート・ワークシート</li> <li>・授業記録(ビデオ、写真等)</li> </ul> </li> <li>2 児童・生徒から授業の感想や意見を聞く。</li> <li>3 よりよい授業を目指し、具体的な改善策をどのように授業に取り入れるかを計画し、準備する。</li> <li>4 成果や課題を記録する。</li> </ol>	<p><b>授業者の自己評価、協議してほしい点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的・基本的な確認事項が中心になってしまい、教師主導のゆとりのない展開になっていた。</li> </ul> <p><b>観察者等からの意見・助言</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本時の目標に関する発問が明確でなかった。</li> <li>・児童・生徒の挙手に気付かず授業が進んでいた。</li> </ul> <p><b>具体的な改善策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本時の計画を見直し、一問一答にならないような発問計画を立てる。</li> </ul> <p><b>児童・生徒の反応・活動に取り組む様子の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の発言が増え、意欲的に学習活動に取り組めるようになった。</li> </ul>
--	--

協議によって、教員個々の知識を共有化し、組織として今まで以上の知識を創造することが可能になります。また、学校全体で授業改善に取り組む姿勢が生まれます。

【模擬授業の進め方】

授業力向上の研修の一つとして、模擬授業があります。協議会で協議した内容を基にして模擬授業を行います。模擬授業後には、更に協議を行い、内容を深めます。模擬授業は、短時間で実施したり、同じ場면을繰り返したりできるという利点があります。

授業者の授業改善に役立つだけでなく、教員が、児童・生徒役をすることにより、児童・生徒の視点に立った授業づくりへの理解を深め、自己の授業改善に役立てることができます。

実施に当たっては、学習指導案のほか、ワークシートや板書カード、教材・教具など、できるだけ実際の展開と同じ物を準備します。また、児童・生徒役は、教師の発言や授業の進め方を考えながら、児童・生徒の立場で参加することが大切です。

【実施の流れ】

- (1) 学習指導案の準備、読み込み、役割分担
- (2) 授業の目標や、授業観察の視点の説明  
必要に応じて、学習指導案の概要、既習事項、児童・生徒の様子等を簡潔に説明する。
- (3) 模擬授業
- (4) 自己評価及び協議  
授業者の自己評価及び授業のポイントや、課題と改善点等に焦点化して、協議を行う。短時間の場合は、協議から実施するなど、柔軟な運営方法をとる。
- (5) 改善した模擬授業
- (6) 指導・助言

授業者の活動

- (1) 授業の目標等や模擬授業の観察の視点を説明する。必要に応じて、次の点も簡潔に説明する。

- ・学習指導案の概要
- ・児童・生徒の学習状況や既習事項
- ・児童・生徒の様子 等

- (2) 実際の授業を想定して、以下の点等に留意して、模擬授業を行う。

- ・学習規律(起立・礼・着席、姿勢)
- ・指示・発問
- ・視線・表情
- ・立ち位置
- ・声の強弱
- ・教材の提示
- ・間の取り方
- ・板書
- ・机間指導
- ・指名
- ・安全への配慮 等

- (3) 授業について振り返り、自己評価をする。

- (4) 提案された改善策や反省等を踏まえて、改善した模擬授業を行う。

児童・生徒役の活動

- (1) 学習指導案を読み込む。
- (2) 模擬授業の観察の視点を把握する。
- (3) 児童・生徒役、記録、司会(計時)等の分担を必要に応じて行う。

- (4) 児童・生徒役は、授業を受ける側の心情を感じ取る。

- (5) 児童・生徒役は、児童・生徒の立場に立った反応、発言を心掛ける。

- (6) 児童・生徒役は、特定の児童・生徒を想定し、児童・生徒に成り切って授業を受ける。

- (7) 児童・生徒役として、模擬授業の中で感じたことや思ったことを発表する。

- (8) 授業者から事前に説明された観察の視点に基づき、具体的な改善策等を提案する。

模擬授業実施前

模擬授業

模擬授業実施後

## 資料 1

### 「主体的・対話的で深い学び」について

#### 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

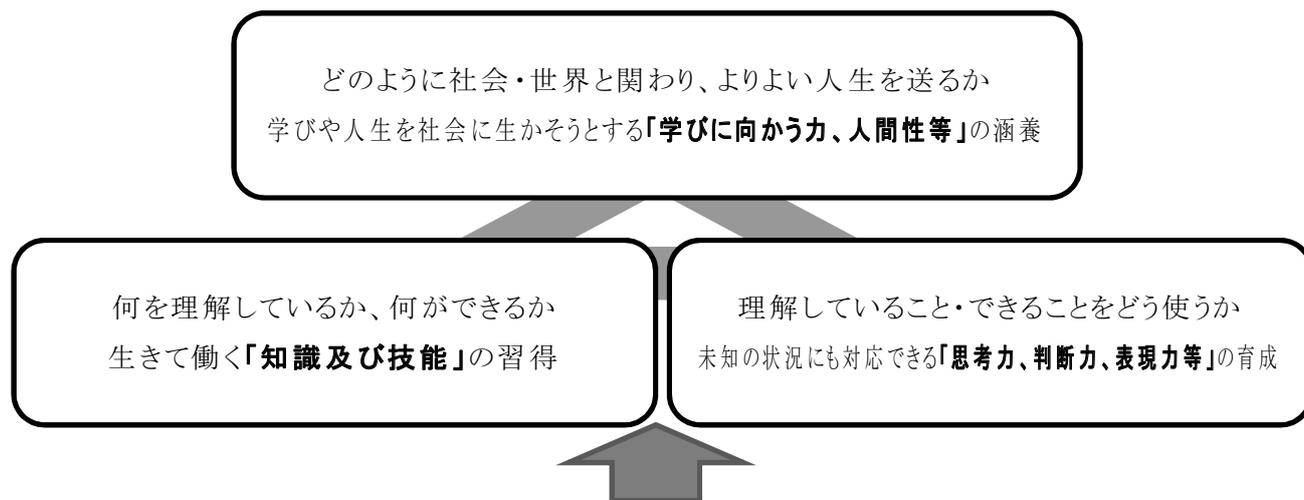
第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が鍛えられていくことに留意し、児童（生徒）が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学習の過程を重視した学習の充実を図ること。

「小学校（中学校）学習指導要領（平成29年3月告示）」より

- ※ 第1の3の(1)から(3)
- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること
  - (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること
  - (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること

#### 2 三つの資質・能力を偏りなく育む「主体的・対話的で深い学び」の視点



「主体的な学び」の視点	「対話的な学び」の視点	「深い学び」の視点
<p>学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。</p>	<p>子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。</p>	<p>習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。</p>

「小学校（中学校）学習指導要領解説総則編（平成29年6月）」より

## 発達障害の理解と支援について

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であり、その症状が通常、小学校の低学年において発現するものをいいます。二次的な障害の発現を防ぐためにも、発達障害のある児童・生徒への適切な支援は大変重要です。発達障害のある児童・生徒には、各学校段階にわたる一貫した支援が必要で、高等学校においてもその役割が求められています。

### (1) 学習障害 (LD)

#### ア 学習障害の概要

学習障害 (Learning Disabilities) とは、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態のことを言います。

学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されますが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害等の障害や環境的な要因が直接的な原因となるものではありません。

#### イ 学習障害により困難を示す領域

学習障害により困難を示す領域は次のとおりで、学習障害はこのうちの一つ又は複数について著しい困難を示す状態を指します。

- (ア) 聞く能力：他人の話を正しく聞き取って、理解すること。
- (イ) 話す能力：伝えたいことを相手に伝わるように的確に話すこと。
- (ウ) 読む能力：文章を正確に読み、理解すること。
- (エ) 書く能力：文字を正確に書くこと、筋道を立てて文章を作成すること。
- (オ) 計算する能力：暗算や筆算をすること。数の概念を理解すること。
- (カ) 推論する能力：事実を基に結果を予測したり、結果から原因を推し量ったりすること。

### (2) 注意欠陥多動性障害 (ADHD)

#### ア 注意欠陥多動性障害の概要

注意欠陥多動性障害 (Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder) とは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力の不足、又は衝動性・多動性を特徴とする障害であり、社会的な活動や学校生活を営む上で著しい困難を示す状態のことを言います。通常7歳以前に現れ、その状態が継続するものとされています。注意欠陥多動性障害の原因としては、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。

一定程度の不注意又は衝動性・多動性は、発達段階の途上においては、どの幼児・児童・生徒においても現れ得るものです。しかし、注意欠陥多動性障害は、不注意又は衝動性・多動性を示す状態が継続し、かつそれらが社会的な活動や学校生活を営む上で著しい困難を示す程度の状態を指します。

#### イ 注意欠陥多動性障害の具体的な状態像

- (ア) 不注意：気が散りやすく、注意を集中させ続けることが困難であったり、必要な事柄を忘れやすかったりすること。
- (イ) 多動性：じっとしていることができず、過度に手足を動かしたり、話したりするなど、落ち着いて活動や課題に取り組むことが困難であること。
- (ウ) 衝動性：相手の話を最後まで聞いて答えることや、順番を守るものが困難であったり、他人の行動を遮ったりしてしまうこと。

### (3) 自閉症

#### ア 自閉症の概要

自閉症とは、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言語の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする発達の障害です。その特徴は、3歳くらいまでに現れることが多いと言われていますが、小学生の学齢まで問題が顕在化しないこともあります。その原因として、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。

なお、高機能自閉症とは、知的発達の遅れを伴わない自閉症を指します。同様に、アスペルガー症候群 (アスペルガー障害) は、自閉症の上位概念である広汎性発達障害の一つに分類され、知的発達と言語発達に遅れはなく、上記三つの自閉症の特性のうち、コミュニケーションの障害が比較的に目立たないものを

指します。

アスペルガー症候群のコミュニケーションは、一方的に自分の話題を中心に話したり、直せつ的な表現を多用すること、相手の話を聞かなかつたり、相手が誰であっても対等に話をするなどの特徴があります。

## イ 自閉症の特性

### (ア) 状態の把握

自閉症は、以下のような特徴によって規定されます。

- ① 人への反応や関わりへの乏しさなど、社会的関係の形成に特有の困難が見られる。
- ② 言葉の発達に遅れや問題がある。
- ③ 興味や関心が狭く、遅くとも3歳くらいまでに症状が現れる。

これらの特徴は、自閉症が軽い程度から極めて重い程度まで共通して見られます。また、多くの場合、知的障害を併せ有します。

### <高機能自閉症・アスペルガー症候群>

自閉症のうち、知的障害のないものを高機能自閉症と呼びます。また、言語や知的には問題のないものがアスペルガー症候群の特徴です。

アスペルガー症候群の人たちは「人が考えていることを推測できない」、「その場の雰囲気配慮した言動ができない」といった社会的能力に問題があるとされています。

いずれも脳の機能障害と考えられており、家庭のしつけが原因ではありません。特に、アスペルガー症候群の人たちは、幼児期には比較的良好な発達をするために見逃されがちで、集団行動が必要とされる頃に認識される場合も少なくありません。集団にうまく入れない、身体運動が不得意である、興味が偏っている、友達を欲しがらない、言葉を文字どおりにしか理解できない、比喩や冗談を理解できないなどの特徴が見られます。

非言語的なコミュニケーションが苦手なことから、周りの状況を理解できず、いじめの対象になったりして、二次的な適応障害が出てくる場合があります。

一方、高機能自閉症・アスペルガー症候群の方の中には、特定の分野の能力が非常に高い人たちもいることも知られています。

## (1) 学習障害(LD)の子供の教育における合理的配慮の観点

### ア 教育内容

#### (ア) 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

読み書きや計算などに関して、例えば、文字の形を見分けることができるようにするために、パソコンやデジタルカメラなどの機器を活用したり、別の方法や他の能力で補完したりする方法などで指導します。

#### (イ) 学習内容の変更・調整

「読む」、「書く」など、特定の学習内容の習得が難しい場合は、例えば、習熟のための時間を別に設定したり、軽重を付けた学習内容の配分を行ったりするなど、基礎的な内容の習得を確実にすることを重視して学習内容の変更・調整を行います。

### イ 教育方法

#### (ア) 情報・コミュニケーション及び教材の配置

読み書きに時間がかかる場合、例えば、文章を読みやすくするために体裁を変える、文字を拡大する、ルビを振る、コンピュータの読み上げソフトウェアを活用するなど、本人の能力に合わせた方法により情報を提供します。

#### (イ) 学習機会や体験の確保

身体感覚の発達を促すために、例えば、体を大きく使った活動、様々な感覚を同時に使った活動などを通して指導します。また、活動内容を分かりやすく説明し、安心して参加できるようにします。

#### (ウ) 心理面・健康面の配慮

苦手な学習活動があることで自尊感情が低下している場合には、成功体験を増やしたり、友達から認められたりする場面を設けます。文章を理解することに時間がかかることを踏まえ、試験の時間延長や活動の時間配分、受容的な学級の雰囲気づくり、困ったときに相談できる人や場所の確保などが有効です。

## (2) 注意欠陥多動性障害（ADHD）の子供の教育における合理的配慮の観点

### ア 教育内容

- (ア) 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮  
行動を最後までやり遂げることが困難な場合には、例えば、自分の持ち物の管理方法を工夫したり、メモをさせて途中で忘れないように工夫したりするなどの指導を行います。
- (イ) 学習内容の変更・調整  
注意の集中を持続することが苦手であることを考慮して、例えば、学習内容を分割して適切な学習量にするなど、学習内容の変更・調整を行います。

### イ 教育方法

- (ア) 情報・コミュニケーション及び教材の配置  
聞き逃しや見逃し、書類の紛失などが多い場合には、掲示物の整理整頓や精選、目を合わせての指示、メモなどの視覚情報の活用、静かで集中できる環境をつくるなど、伝達する情報を整理して提供します。
- (イ) 学習機会や体験の確保  
好きなものと関連付けるなど、興味・関心をもてるように学習活動の導入を工夫し、危険防止策を講じた上で、本人が直接参加できる体験学習を通じた指導を行います。
- (ウ) 心理面・健康面の配慮  
活動に持続的に取り組むことが難しく、また不注意による紛失などの失敗や衝動的な行動が多い場合には、十分な活動のための時間を確保する、子供が互いの良い面を認め合えるような受容的な学級の雰囲気をつくる、感情のコントロール方法を指導する、困ったときに相談できる人や場所を確保するなどして、成功体験を積みませたり、友達から認められる機会を増やしたりするなどの配慮を行います。

## (3) 自閉症の子供の教育における合理的配慮の観点

### ア 教育内容

- (ア) 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮  
自閉症の特性である「適切な対人関係形成の困難さ」、「言語発達の遅れや異なった意味理解」、「手順や方法に独特のこだわり」などにより、学習内容の習得が困難さを伴う場合は、例えば、言葉の意味を動作と関連付けて理解させたり、繰り返し練習をして道具の使い方を正確に覚えさせたりするなど、補完する指導を行います。
- (イ) 学習内容の変更・調整  
自閉症の特性により、数量や言葉などの理解が部分的であったり、偏っていたりする場合は、例えば、理解の程度を考慮して基礎的・基本的な内容を確実に習得させたり、社会適応に必要な技術や態度を身に付けさせるなど、学習内容の変更・調整を行います。

### イ 教育方法

- (ア) 情報・コミュニケーション及び教材の配置  
自閉症の特性を考慮し、写真や図面、模型、実物などを活用するなど、視覚を活用した情報を提供します。また、細かな制作などに苦手が目立つ場合が多いことから、扱いやすい道具を用意したり、補助具を効果的に利用したりします。
- (イ) 学習機会や体験の確保  
自閉症の特性により、実際に体験しなければ、行動などの意味を理解することが困難なため、実際の体験の機会を多くします。また、言葉による指示だけでは行動できないことが多いことから、学習活動の順序を分かりやすくするように、活動予定表などを活用します。
- (ウ) 心理面・健康面の配慮  
情緒不安や不登校、ひきこもり、自尊感情や自己肯定感の低下などの情緒障害のある子供の状態に応じ、カウンセリング的対応や医師の診断を踏まえた対応を行います。  
また、自閉症の特性により、二次的な障害として、情緒障害と同様の状態が起きやすいことから、その予防にも努める必要があります。

「特別支援教育」研修テキスト 平成29年3月 東京都教職員研修センター より作成

国立特別支援教育総合研究所『「合理的配慮」実践事例データベース』には、合理的配慮の例として実践報告が示されています。

## 《受講に当たっての留意事項》

### 【研修時間】

- ・研修の受講時間は、半日の研修については原則として午後1時30分から午後4時45分まで、全日の研修は、午前9時から午後4時45分までです。

### 【参加の心得】

- ・研修は全ての受講が原則です。
- ・研修中は東京教師道場で使用している名札を着用してください。
- ・研修時間中の飲食は禁止です。
- ・研修に相応しい服装で受講してください。

### 【欠席・遅刻・早退】

- ・校務等の関係でやむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は、管理職が事務局へ連絡し、所定の様式の届を、研修実施日前までに授業力向上課長へ御提出ください。また、部員・リーダーは担当教授等へ連絡をしてください。
- ・研修会当日等、急な場合は、管理職が事務局へ連絡し、後日、所定の様式の届を送付してください。
- ・交通機関の遅延等による場合は、遅延証明書を受け取り、担当教授へ提示してください。

### 【改姓等の変更】

- ・改姓等がある場合は、事務局に一報を入れて、所定の様式に記入の上、授業力向上課長へ御提出ください。

### 【届出の様式】

- ・所定の様式は、東京都教職員研修センターの東京教師道場のウェブページからダウンロードできます。

※東京都教職員研修センター研修部授業力向上課

電話 [03 (5802) 2236]

メールアドレス S0200330@section.metro.tokyo.jp

(様式1)

第 号  
平成 年 月 日

東京都教職員研修センター研修部授業力向上課長 殿

〇〇〇立〇〇〇〇学校長  
校長名  
(公印省略)

東京教師道場 【欠席・遅刻・早退届】

下記のとおり【欠席・遅刻・早退】しますのでお届けします。

記

研修名	東京教師道場	
	【 】授業研究 第( )回 【 】夏季集中協議 【 】都立学校タイプ別研修	
期 日	平成 年 月 日 ( 曜日)	
受講者	【29・30】道場 【 】リーダー 【 】部員 教科等・班( )担当教授( )	
	所属校	
	フリガナ	
	氏名	
事 由		
学校連絡先	電話番号	

【 】には、○印を記入ください。

- (注) ・東京都教職員研修センター研修部授業力向上課長宛てに郵送、交換便、電子メール(東京都教職員研修センター研修部授業力向上課組織端末S0200330@section.metro.tokyo.jp)等で送付してください。  
・所属長が授業力向上課〔03(5802)2236〕へ連絡した後、本様式を送付してください。

(様式2)

第 号  
平成 年 月 日

東京都教職員研修センター研修部授業力向上課長 殿

〇〇〇立〇〇〇〇学校長  
校長 名  
(公印省略)

### 東京教師道場 変更届

下記のとおり、変更しますのでお届けします。

記

研修名	東京教師道場	
受講者	【29・30】道場 【 】リーダー 【 】部員 教科等・班（                      ）担当教授（                      ）	
	所属校	
	フリガナ	
	氏名	
学校連絡先	電話番号	

変更事項	【 】 授業研究等（夏季集中協議・部員による授業公開・都立学校タイプ別研修）の期日または会場の変更 【 】 改姓 【 】 その他	
変更内容	変更前	変更後
事由		

【 】には、○印を記入ください。

- (注) ・東京都教職員研修センター研修部授業力向上課長宛てに郵送、交換便、電子メール(東京都教職員研修センター研修部授業力向上課組織端末S0200330@section.metro.tokyo.jp)等で送付してください。  
・所属長が授業力向上課〔03(5802)2236〕へ連絡した後、本様式を送付してください。

## 東京教師道場実施要綱

### 第1 目的

この要綱は、東京都公立学校の児童・生徒の学力向上を図るため教員の授業力を一層高めるとともに、他の教員を指導する資質・能力を育成するために実施する東京教師道場について、必要な事項を定めることを目的とする。

### 第2 実施主体

東京都教育委員会は、東京教師道場の企画及び運営を行う。

### 第3 対象

東京都公立学校教員を対象とする。

### 第4 研修内容

授業力の向上及び他の教員を指導する資質・能力の育成を図るために、授業研究や協議等を通して2年間にわたって継続的に指導・助言を受け、校種を超えた相互研さんを行う。

### 第5 組織

東京教師道場における研修のための組織として組及び班を置く。

#### (1) 組

同一教科等の教員で編成し、校種を超えた相互研さんを行う。

#### (2) 班

組の中に班を編成し、同一校種での相互研さんを行う。

### 第6 実施体制

#### (1) 指導者

組に指導者を置き、指導主事、学習指導専門員等をこれに充てる。指導者は東京教師道場の企画・運営を行うとともに、リーダー及び部員に対して指導・助言を行う。

#### (2) リーダー

班にリーダーを置き、東京教師道場部員修了者、教育研究員修了者等をこれに充てる。リーダーは指導者の指導の下、部員の授業力向上に向けた指導・助言を行うとともに自らの資質・能力の向上を図る。

#### (3) 部員

部員は班に所属し授業力向上に向けた研修を行う。部員は指導者及びリーダーから継続的に指導・助言を受ける。

### 第7 リーダー及び部員の定員

(1) リーダーの定員は200人とし、年度ごとに100人程度を募集する。

(2) 部員の定員は800人とし、年度ごとに400人程度を募集する。

## 第8 リーダー及び部員の推薦及び決定

### (1) 区市町村立学校

ア 区市町村立学校長は、候補者を区市町村教育委員会に推薦する。

イ 区市町村教育委員会は、候補者を東京都教育委員会に推薦する。

### (2) 都立学校

都立学校長は、候補者を東京都教育委員会に推薦する。

### (3) 東京都教育委員会

東京都教育委員会は、前項の規定により推薦された者及び東京都教育委員会が適格であると認めた教員の中からリーダー及び部員を決定する。

## 第9 研修修了

### (1) リーダー

東京教師道場においてリーダーとして所定の研修を終えた者をリーダー修了者とし、研修履歴に登載する。

### (2) 部員

東京教師道場において部員として所定の研修を終えた者を部員修了者とし、研修履歴に登載する。

## 第10 事務局

東京教師道場に係る庶務は東京都教職員研修センター研修部授業力向上課において処理する。

## 第11 その他

この要綱に定めるもののほか、東京教師道場の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 本要綱第6(2)に規定するリーダーは、第9の規定により東京教師道場修了者、教育研究員修了者の中から決定されるまでの間は、次の各号のいずれかに該当する者のうち、東京都教育委員会が決定する者をもって充てる。
  - (1) 教員研究生、「東京の教育21」、研究開発委員、研究開発委員、大学院派遣研修等の経験者及び東京都教職員研修センター認定講師名簿登録者
  - (2) その他上記に準ずる程度の授業力の向上に関する教員への指導実績を有する者で、東京都教育委員会が特に認める者
- 3 この要綱の一部改正は、平成19年4月1日から施行する。
- 4 この要綱の一部改正は、平成23年4月1日から施行する。
- 5 この要綱の一部改正は、平成23年11月11日から施行する。
- 6 この要綱の一部改正は、平成28年10月7日から施行する。

## 東京教師道場実施細目

### 第1 目的

この細目は、東京教師道場実施要綱に基づき、東京都公立学校教員を対象とする東京教師道場の実施に関して必要な事項を定めることを目的とする。

### 第2 実施体制

東京教師道場の企画・運営は東京都教職員研修センターが行い、企画実施の調整及び進行管理を行う。

### 第3 構成

- (1) 部員の定員は800人とし、教科等や小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校種ごとの定員は設けないものとする。
- (2) 教科等を単位として組を編成する。
- (3) 組の中に班を編成する。班は、同一校種のリーダー及び部員で構成する。
- (4) 東京教師道場で設定する教科等については次のとおりとする。

国語、社会、地理歴史、公民、算数、数学、理科、生活、体育、保健体育、音楽、図画工作、美術、芸術、外国語活動、外国語、家庭、技術・家庭、情報、工業・商業・農業等、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、人間と社会、特別支援教育（視覚障害、聴覚障害（言語障害を含む。）、肢体不自由、知的障害、情緒障害、病弱）

### 第4 研修内容及び方法

授業力の向上及び他の教員を指導する資質・能力の育成を図るために、次の内容について2年間にわたって継続的な相互研さんを行う。

- (1) 全体協議会  
各年度の初めに、東京教師道場の研修の趣旨の周知・徹底を目的として講義及び協議を実施する。
- (2) リーダーによる模範授業  
リーダーが模範授業を実施し、部員は参観するとともに自己の授業力の向上を図るための課題を明確にする。
- (3) 組別授業研究  
校種を超えた相互研さんを目的として、部員の所属校等を会場として授業研究及び協議を実施する。
- (4) 班別授業研究  
同一校種による相互研さんを目的として、部員の所属校等を会場として授業研究及び協議を実施する。
- (5) 夏季集中協議  
7月、8月の2日間、組・班ごとに授業力向上に関する協議や模擬授業を通して相互研さんを行う。
- (6) 部員による授業公開  
研修2年目のおおむね11月から2月までの間に授業公開期間を設け、部員は所属校において授業公開及び協議を行い、東京教師道場で身に付けた授業力を広く学校、保護者及び地域に公開する。
- (7) 日常的な相互研さん  
電子メール等を活用して日常的に相互研さんを行い、授業力の向上を図る。
- (8) 研修成果の活用  
東京教師道場で作成した学習指導案や開発した教材等を東京都教職員研修センターのWebサイトで公開する。

## 第5 推薦

### 1 部員の推薦

#### (1) 資格

○ 次のア、イ、ウのいずれも該当する教員

ア 教職経験年数が4年から10年程度の教員

イ 教科等の指導において高い専門性を身に付けたい教員

ウ 校長が授業力向上のためのリーダーとして育成したい教員

ただし、教育管理職候補者は除く。

#### (2) 推薦手続及び提出先

ア 区市町村立学校

(ア) 区市町村立学校長は、候補者を区市町村教育委員会に推薦する。

(イ) 区市町村教育委員会（島しょを除く。）は、校長からの推薦に基づき候補者を選定し、推薦順位を付し、東京都教職員研修センターに所定の様式により提出する。

(ウ) 島しょの町村（小笠原村を除く。）教育委員会は、校長からの推薦に基づき候補者を選定し、推薦順位を付し、教育庁各出張所を経由して、東京都教職員研修センターに所定の様式により提出する。

(エ) 小笠原村教育委員会は、校長からの推薦に基づき候補者を選定し、推薦順位を付し、東京都教職員研修センターに所定の様式により提出する。

イ 都立学校

(ア) 校長は、候補者を選定する。

(イ) 校長は、候補者の推薦順位を付し、東京都教職員研修センターに所定の様式により提出する。

### 2 リーダーの推薦

#### (1) 資格

○ 次のア、イ、ウ、エのいずれかに該当する教員

ア 東京都におけるリーダー養成研修を修了した教員

イ 東京都教育研究員、東京都研究開発委員会委員、東京都多摩地区教育推進委員会委員等を修了した教員

ウ 校内等で若手教員育成の実績のある主任教諭（推薦する年度の東京都公立学校主任教諭選考合格者を含む）、主幹教諭、指導教諭

エ 教科等の指導において専門性が高い主任教諭（推薦する年度の東京都公立学校主任教諭選考合格者を含む）、主幹教諭、指導教諭

#### (2) 推薦手続及び提出先

ア 区市町村立学校

(ア) 区市町村立学校長は、候補者を区市町教育委員会に推薦する。

(イ) 区市町村教育委員会（島しょを除く。）は、校長からの推薦に基づき候補者を選定し、推薦順位を付し、東京都教職員研修センターに所定の様式により提出する。

(ウ) 島しょの町村（小笠原村を除く。）教育委員会は、校長からの推薦に基づき候補者を選定し、推薦順位を付し、教育庁各出張所を経由して、東京都教職員研修センターに所定の様式により提出する。

(エ) 小笠原村教育委員会は、校長からの推薦に基づき候補者を選定し、推薦順位を付し、東京都教職員研修センターに所定の様式により提出する。

イ 都立学校

(ア) 校長は、候補者を選定する。

(イ) 校長は、候補者の推薦順位を付し、東京都教職員研修センターに所定の様式により提出する。

## 第6 決定

### (1) 部員の決定

部員として推薦された教員及び東京都教育委員会が適格であると認めた教員の中から東京都教育委員会が決定する。

### (2) リーダーの決定

リーダーとして推薦された教員及び東京都教育委員会が適格であると認めた教員の中から、部員数により開設が決定する組及び班の数に応じて、必要な数のリーダーを東京都教育委員会が決定する。

ただし、部員及びリーダーの決定は、校長からの推薦に基づき東京都教育委員会が行うため、推薦された人数等により、推薦された者が部員及びリーダーとならないことがある。

## 第7 修了

### (1) 修了判定

東京都教職員研修センターは、部員及びリーダーの修了判定を行う。

### (2) 修了判定の結果の通知

ア 区市町村立学校に所属する部員及びリーダーの結果については、区市町村教育委員会に通知する。

イ 都立学校に所属する部員及びリーダーの結果については、所属長に通知する。

### (3) 修了証の授与

修了となった部員及びリーダーに修了証を授与する。

### (4) 研修履歴

修了となった部員及びリーダーは、研修履歴に登載する。

## 第8 欠席、遅刻及び早退

### (1) 欠席

全体協議会、リーダーによる模範授業、組別授業研究、班別授業研究及び夏季集中協議(以下「授業研究等」という。)に校務や体調等の事由でやむを得ず参加できない場合は、欠席として扱う。

ただし、交通機関の遅延による場合は、その状況により欠席として扱わないことができるものとする。

### (2) 欠席の申請

授業研究等を欠席する場合は、所属校の管理職が東京都教職員研修センターへ連絡した後、欠席届を作成し、提出する。

### (3) 遅刻

授業研究等の開始時刻を超えて研修に参加した場合は、遅刻として扱う。なお、交通機関の遅延による場合は、その状況により遅刻として扱わないことができるものとする。

### (4) 遅刻の申請

授業研究等に遅刻する場合は、所属校の管理職が東京都教職員研修センターへ連絡した後、遅刻届を作成し、提出する。

ただし、やむを得ず管理職が連絡できない場合は、この限りではない。

### (5) 早退

授業研究等の終了時刻より研修に不参加となった場合は、早退として扱う。

### (6) 早退の申請

授業研究等を早退する場合は、所属校の管理職が東京都教職員研修センターへ連絡した後、早退届を作成し、提出する。

### (7) その他

30分以上の遅刻、早退の時間の累計は、研修の修了判定に影響することがある。

## 第9 変更

改姓、異動による所属校の変更及び授業研究等の日時等の変更を行う場合は、所属校の管理職が東京都教職員研修センターへ連絡した後、変更届を作成し、提出する。

## 第10 長期欠席

### (1) 長期欠席

妊娠出産休暇、育児休業及び病気休職等の真にやむを得ない事由がある場合は、長期欠席を申請することができる。

### (2) 長期欠席の申請

ア 区市町村立学校に所属する部員及びリーダーについては、所属校の校長が、区市町村教育委員会を通じて、東京都教職員研修センターに申し出た後、所定の手続きを行う。

イ 都立学校に所属する部員及びリーダーについては、所属校の校長が、東京都教職員研修センターに申し出た後、所定の手続きを行う。

### (3) 長期欠席者の扱い

長期欠席を開始する年度の研修は、原則として、未修了とする。

### (4) 研修の再開

長期欠席を終了した年度の翌年度の4月から研修を再開する。なお、原則として、長期欠席を終了してから1年を超えて研修を再開することはできない。

## 第11 辞退

### (1) 辞退

真にやむを得ない事由がある場合は、研修の辞退を申請することができる。

### (2) 辞退の申請

ア 区市町村立学校に所属する部員及びリーダーについては、所属校の校長が、区市町村教育委員会を通じて、東京都教職員研修センターに申し出た後、所定の手続きを行う。

イ 都立学校に所属する部員及びリーダーについては、所属校の校長が、東京都教職員研修センターに申し出た後、所定の手続きを行う。

## 附 則

- 1 この細目は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この細目の一部改正は、平成19年4月1日から施行する。
- 3 この細目の一部改正は、平成19年8月1日から施行する。
- 4 この細目の一部変更は、平成20年9月1日から施行する。
- 5 この細目の一部変更は、平成21年9月1日から施行する。
- 6 この細目の一部改正は、平成23年4月1日から施行する。
- 7 この細目の一部改正は、平成23年11月11日から施行する。
- 8 この細目の一部改正は、平成24年9月19日から施行する。
- 9 この細目の一部改正は、平成28年4月1日から施行する。
- 10 この細目の一部改正は、平成28年10月11日から施行する。
- 11 この細目の一部改正は、平成29年4月1日から施行する。
- 12 この細目の一部改正は、平成30年4月1日から施行する。

## 【研修記録】

### 第1期 班テーマ

--

	会場	単元名・協議内容等
第1回授業研究 月 日 ( )	東京都教職員研修センター	開講式・全体会・分科会
第2回授業研究 月 日 ( )		
第3回授業研究 月 日 ( )		
第4回授業研究 月 日 ( )		
夏季集中協議 月 日 ( )		
月 日 ( )		

### 第2期 班テーマ

--

	会場	単元名・協議内容等
第5回授業研究 月 日 ( )		
第6回授業研究 月 日 ( )		
第7回授業研究 月 日 ( )		
第8回授業研究 月 日 ( )		
第9回授業研究 月 日 ( )		
第10回授業研究 月 日 ( )		

第11回授業研究 月 日 ( )	東京都教職員研修センター	全体会・分科会
第12回授業研究 月 日 ( )		
第13回授業研究 月 日 ( )		
第14回授業研究 月 日 ( )		

第3期 班テーマ

--

	会場	単元名・協議内容等
夏季集中協議 月 日 ( ) 月 日 ( )		
第15回授業研究 月 日 ( )		
第16回授業研究 月 日 ( )		
第17回授業研究 月 日 ( )		
第18回授業研究 月 日 ( )		
第19回授業研究 月 日 ( )		
第20回授業研究 月 日 ( )	東京都教職員研修センター	修了式・全体会・分科会

<p><b>東京教師道場</b></p> <p style="text-align: center;">_____組 _____班 _____グループ</p> <p>氏名 _____ ( リーダー・部員 )</p>
---

平成30年度 東京教師道場研修ハンドブック

東京都教職員研修センター印刷物登録 平成29年度 第22号

発行月 平成30年3月

発行者 東京都教職員研修センター研修部授業力向上課

所在地 東京都文京区本郷1-3-3

電 話 03-5802-2236

印刷所 有限会社太平印刷

所在地 東京都豊島区长崎6-22-10



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。